

- 2022年4-6月期の実質GDP成長率（速報値）は、前期比年率▲0.9%のマイナスの伸びに。マイナス成長は2四半期連続で、米経済はテクニカルリセッション入り
- 純輸出がプラス寄与となる一方、民間在庫投資のマイナス寄与が成長率を大きく押し下げ
- 足元の労働市場等は堅調さを維持しており、過去の景気後退局面とは異なる点に留意

## 米国の2022年4-6月期実質GDP成長率は前期比年率▲0.9%のマイナスの伸びに

米商務省が7月28日に公表した2022年4-6月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率▲0.9%と、1-3月期（同▲1.6%）に続き、マイナス成長になりました（図表1）。事前の市場予想（同+0.4%、ブルームバーグ調べ）から、大きく下振れました。一般的に、成長率が2四半期連続でマイナスとなった場合、テクニカルリセッションとみなされます。

項目別では、工業製品等の財輸出に加え、国外からの訪米旅行を中心としたサービス輸出が共に大きく増加する中で、純輸出がプラス寄与となりました。また、1-3月期と比較し、新型コロナウイルスの感染者数が抑制される中で、宿泊や外食などのサービス消費が増加し、個人消費支出もプラス寄与となりました。一方、当期のマイナス成長の主因となったのが、民間在庫投資の減少です。前々期に大幅に在庫が積み増された影響もあり、自動車ディーラー等の小売業を中心に在庫投資が抑制されました。また、FRB（米連邦準備理事会）が積極的に金融引き締めを進める中、金利上昇に伴い民間住宅投資もマイナス寄与となりました。

## 過去の景気後退局面とは異なる点に留意

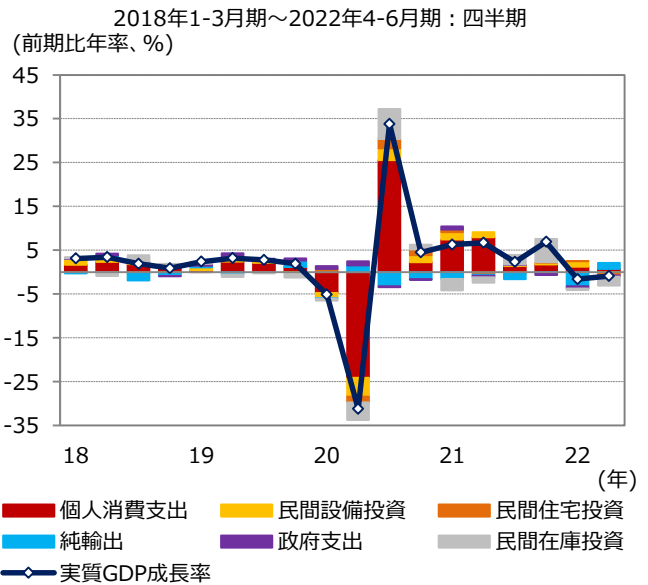
米国では、NBER（全米経済研究所）が正式な景気後退期の認定を行います。1948年以降のデータを見ると、テクニカルリセッションに陥った期間の全てが、NBERが認定した景気後退期と重なっています（図表2）。そのため、4-6月期の米経済が事後的に景気後退局面と認定される可能性は否定できません。

ただし、その可能性は必ずしも高くないとみられます。4-6月期のGDP統計の公表後、イエレン米財務長官は、現在の米経済は景気後退にあたらないとの見解を示しました。景気後退について、NBERは「経済の広範囲で数カ月以上にわたる著しい経済活動の低下を伴う」ものと説明しています。米国では足元も堅調な労働市場が維持されており、この説明と一致しません。もっとも、個人消費支出を初めとする民間需要の項目が減速していることは事実です。今後もFRBが積極的な金融引き締めを継続していくとみられる中、引き締めによる米経済の需要面への影響を注視していく必要があります。

（調査グループ 枝村嘉仁 14時執筆）

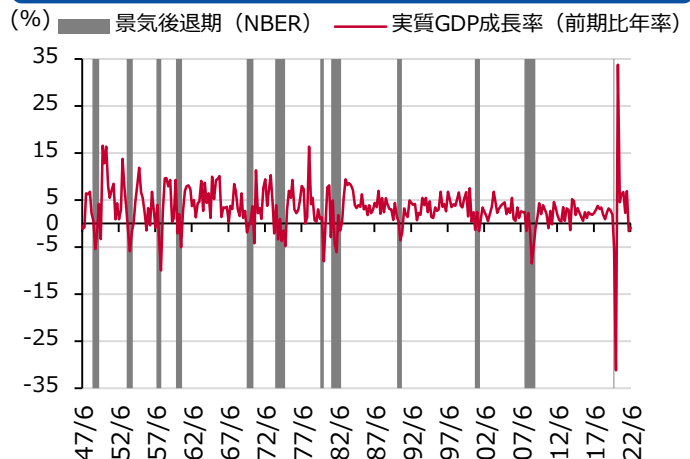
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度



出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 実質GDP成長率と景気後退期



期間：景気後退期 (NBER)：1947年6月～2022年6月(月次)  
実質GDP成長率 (前期比年率)：1947年4-6月期～2022年4-6月期(四半期)

出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。